

第2次裾野市環境基本計画年次報告書



裾野市

平成30年12月

1 第2次裾野市環境基本計画（概要）

（1）基本理念

環境基本計画の基本理念とは、市・市民・事業者・滞在者等が環境の保全及び創造を推進するにあたって、行動や判断の際に共通認識とすべき事項を定めるものです。

本計画では、裾野市環境基本条例の基本理念にのっとり、次の4つの基本理念を掲げています。

■健全で恵み豊かな環境の確保と将来への継承

市民が健全で恵み豊かな環境を享受する権利を確保するとともに、私たちの将来の世代にもこの権利が引き継がれるように、積極的に環境の保全及び創造に取り組んでいく必要があります。

■環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築

事業活動や日常生活による環境への負荷を少なくし、持続的な発展が可能な社会（将来の世代が享受する経済的及び社会的な利益を損なわない形で、現在の世代が豊かな地球環境を利用することができる社会）を構築する必要があります。

■人と自然との共生

富士山・愛鷹山・箱根外輪山・黄瀬川などの自然に恵まれた本市の地域特性を生かし、自然環境の保全を図りながら、人と自然との豊かなふれあいの場や機会を確保していくことが必要です。

■地球環境保全の推進

地球温暖化やオゾン層の破壊といった地球環境の課題を、自らの課題としてすべての者が認識するとともに、その解決に積極的に取り組んでいく必要があります。

（2）望ましい環境像

望ましい環境像とは、環境課題を踏まえたうえで、本市がこれからどのような環境を目指して計画を進めていくのかを示す長期的目標です。基本理念のもと、市・市民・事業者・滞在者等の各主体が自らの役割を果たし、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

望ましい環境像

「富士山のすその 水・緑・人を共に育てるまち」

-  世界遺産に登録され、世界的にその価値が認められた「富士山」。本市はその「すその」に広がっているまちであり、市内から眺める富士山は、宝永山が正面に見えて稜線も美しく、私たち裾野市民の誇りとなっています。
-  本市は、富士山をはじめ、愛鷹山や箱根外輪山など広大な「緑」に囲まれ、先人の偉業により農業に利用されている深良用水や豊富な地下水など「水」に恵まれています。
水や緑は、私たちの快適で健康な暮らしになくてはならない自然の恵みであると同時に、産業など経済活動を行う上でも、貴重な資源となっています。
-  水や緑に代表される豊かな環境を、将来の世代まで引き継いでいくためには、自然との共生や資源循環、温室効果ガスの排出を極力抑えるなどの目標を着実に達成していかなければなりません。そのために欠かせないのが、環境活動を自ら積極的に行う私たち「人」の存在です。
-  本計画では、このような人づくりを重点プロジェクト「すその環境共育プロジェクト～共に考え 行動しよう～」として掲げ、環境について市・市民・事業者・滞在者等がみんな育てていく（「共に育てる」）「環境共育」を実践していきます。
-  これらの思いを込め、「富士山のすその 水・緑・人を共に育てるまち」を望ましい環境像として、いつまでも豊かな環境を共に享受できる裾野市を目指します。

(3) 環境目標と取り組みの方向

望ましい環境像を実現するための柱として、5つの環境目標を定めました。

環境目標 1 安全・安心で快適な環境のまちづくり

大気汚染や水質汚濁などの環境汚染の少ない安全・安心なまちは、私たちの快適な暮らしの前提となるものです。また、生活や産業を支える貴重な水資源を守るとともに、ごみの散乱がないきれいなまちを目指します。

環境目標 2 豊かな自然と人が共生するまちづくり

本市の豊かな自然環境を保全し、生物多様性を維持します。また、これらの自然環境と人とのふれあいを促進するとともに、世界遺産・富士山や世界かんがい施設遺産・深良用水などの歴史・文化資源を守ります。

環境目標 3 環境負荷の少ない循環を基調とするまちづくり

廃棄物の発生抑制や資源循環、ごみの適正処理などを推進し、環境負荷の少ない循環型社会をつくります。

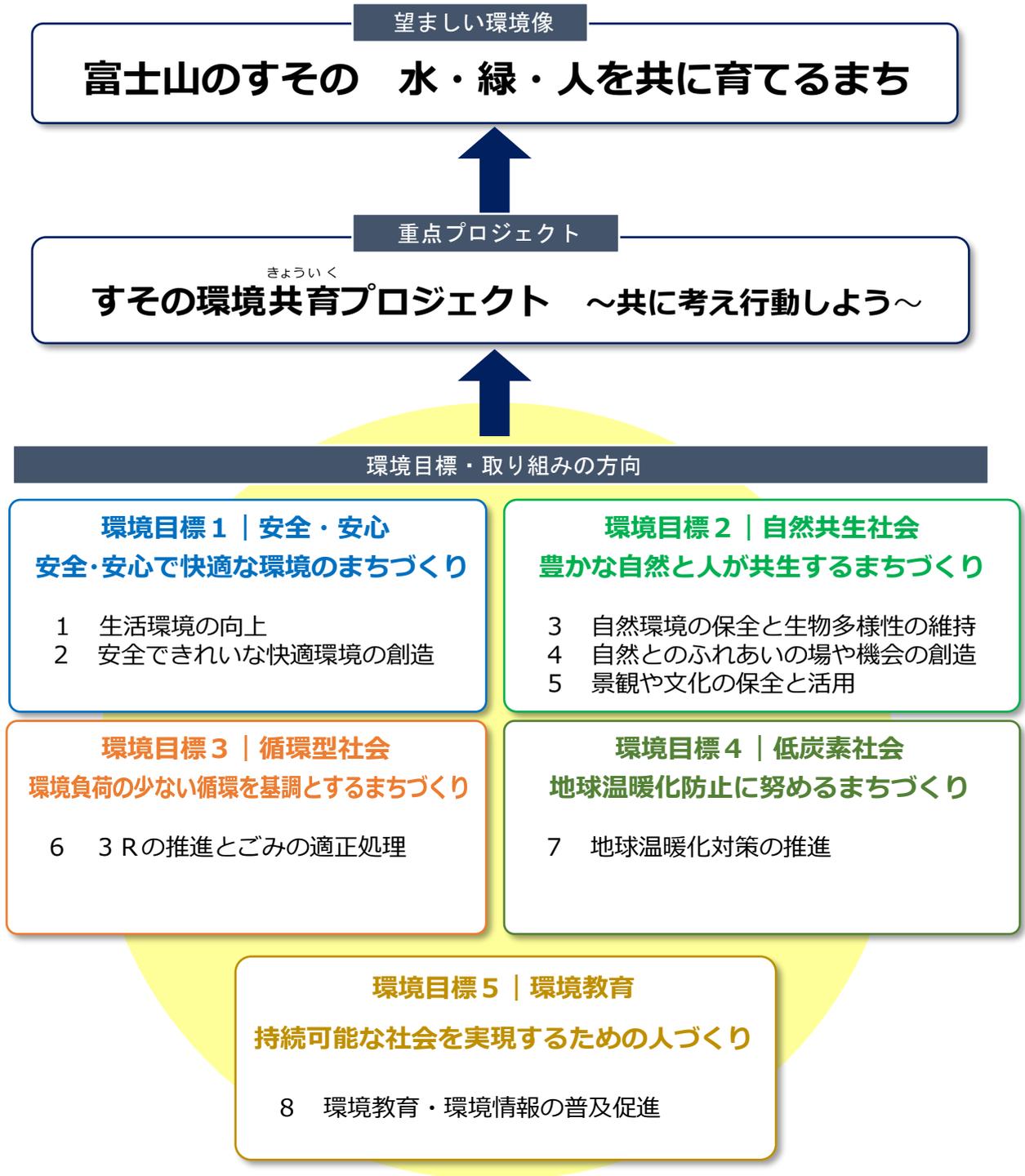
環境目標 4 地球温暖化防止に努めるまちづくり

深刻化する地球温暖化を防ぐため、温室効果ガスの中長期的な削減に向けた再生可能エネルギーや省エネルギーの推進、交通対策や緑化など低炭素なまちづくりを推進します。

環境目標 5 持続可能な社会を実現するための人づくり

環境問題を解決するため、家庭や学校、職場や社会活動などのあらゆる場面において、市・市民・事業者・滞在者等が積極的に取り組み、人と人が連携して持続可能な社会を実現します。

【第2次裾野市環境基本計画の目標体系】



2 平成 29 年度第 2 次裾野市環境基本計画推進状況

平成 29 年度における環境指標の達成率と各課における実施状況の概要は以下のとおりです。

各課における評価

○……継続中

△……改善、見直し必要

×……未実施

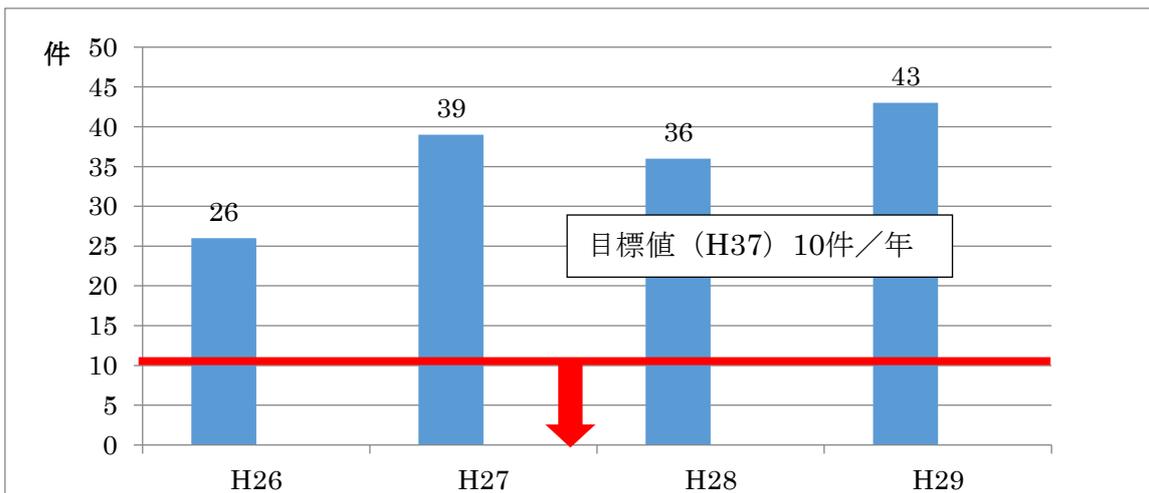
環境目標 1 安全・安心で快適な環境のまちづくり

1 生活環境の向上

1 大気環境を守る

| 環境指標 | 基準値 (H 26) | 現状値 (H 29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|-------------------------|------------------|------------------|---------------|---------------|-------|
| 大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁の苦情件数 | 26 件/年 | 43 件/年 | 15 件/年 | 10 件/年 | 23.3% |

大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁の苦情件数



①大気汚染物質の監視・測定

◆生活環境課 (△)

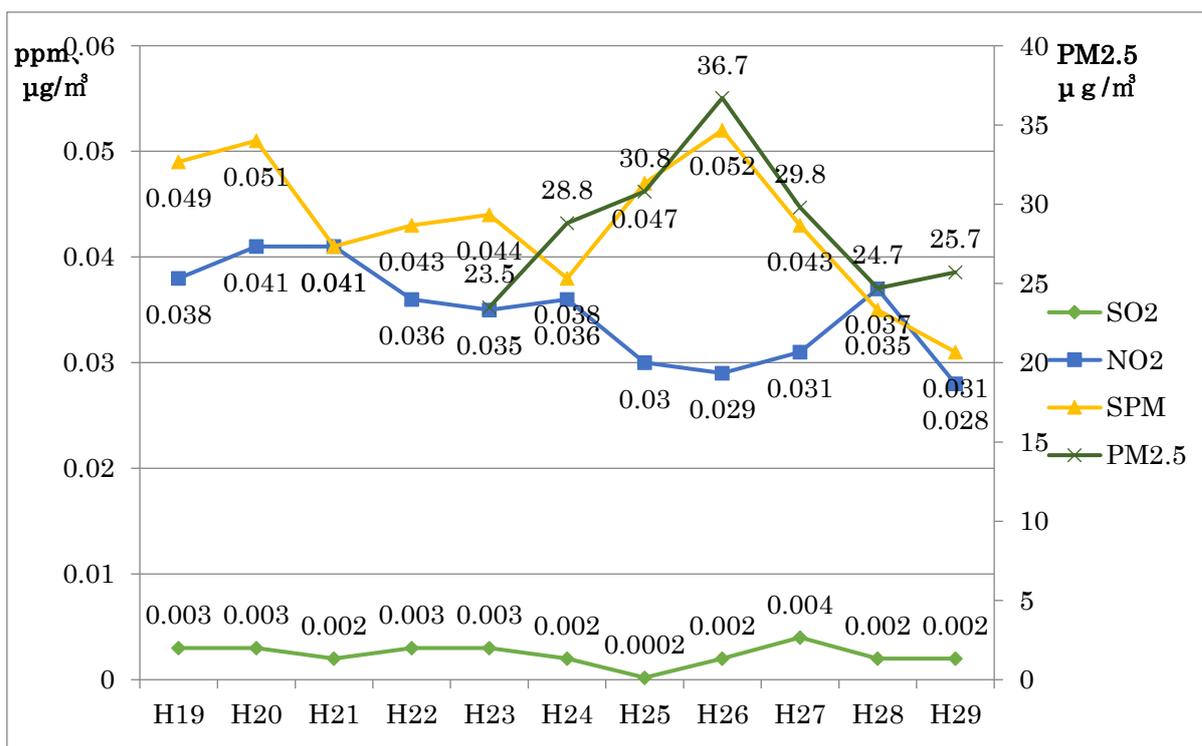
・文化センターにおいて大気の常時観測を実施した。

(窒素酸化物、光化学オキシダント)

- ・屋外焼却の通報があれば現地指導。広報紙、回覧板による屋外焼却禁止のPRを実施した。(屋外焼却 25 件)
- ・大気汚染防止法に基づく届出を受理し、県へ進達した。(13 件)
- ・大気汚染、悪臭苦情へ対応した。
(大気汚染 4 件、悪臭 5 件)

大気汚染物質濃度等の経年変化(大気汚染及び水質汚濁等の状況)

(So₂…二酸化硫黄、NO₂…二酸化窒素、SPM…浮遊粒子状物質、PM_{2.5}…微小粒子状物質)



◆美化センター(○)

- ・ごみ処理施設の精密機能検査及び保守点検、ごみ焼却施設の排ガス(年 12 回)、ダイオキシン類(年 1 回)の排出濃度の測定を実施した。
- ・常に大気排出基準を下回る環境負荷の少ない安定した運転管理を実施した。

②騒音・振動の対策

◆生活環境課(○)

- ・平成 24 年度より地域の騒音暴露状況を経年的に系統だてて監視するため、自動車騒音の常時監視を実施した。(平成 29 年度面的評価区間 L=8.5m)
- ・騒音・振動苦情のあった場所で調査を実施した。
(騒音 6 件、振動 1 件)
騒音規制法・振動規制法に基づく届出を受理した。(騒音 11 件、振動 11 件)

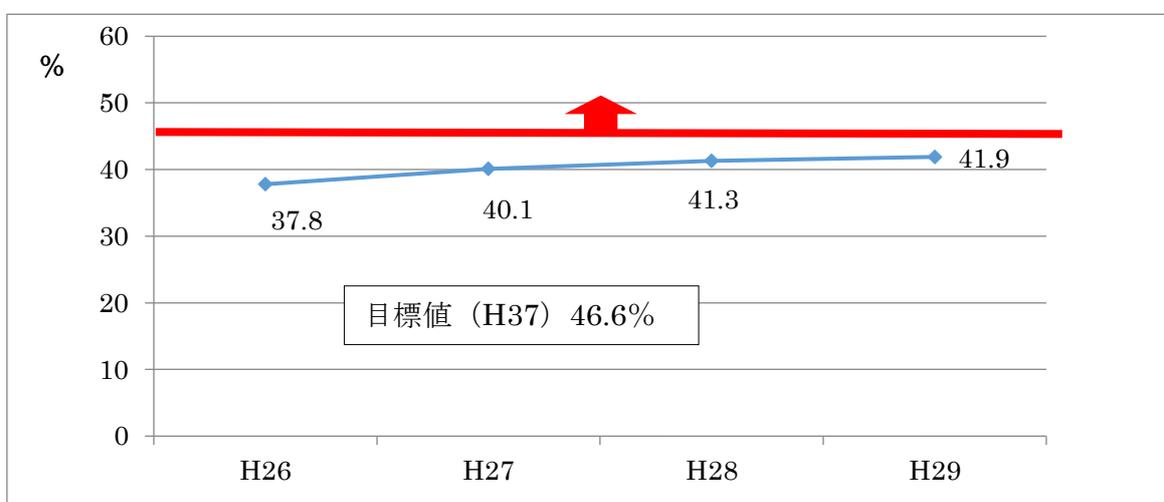
◆まちづくり課 (○)

- ・(都) 平松深良線において排水性舗装を施工し、騒音の低減を実施した。

② 水環境を守る

| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|---------------|-------|
| 下水道普及率 | 37.8% | 41.9% | 42.9% | 46.6% | 89.9% |
| 水質汚濁にかかる環境 基準達成率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

下水道普及率



※下水道普及率 行政人口 52,332 人/処理区域内人口 21,932 人→41.9%

※下水道整備計画 (アクションプラン) H29 策定

| | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | H37 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 将来行政人口 | 52,800 | 52,800 | 52,790 | 52,700 | 52,620 | 52,530 | 52,450 | 52,360 |
| 整備区域人口 | 22,165 | 22,318 | 22,692 | 22,976 | 23,232 | 23,585 | 23,835 | 24,414 |

①水質汚濁の監視・測定

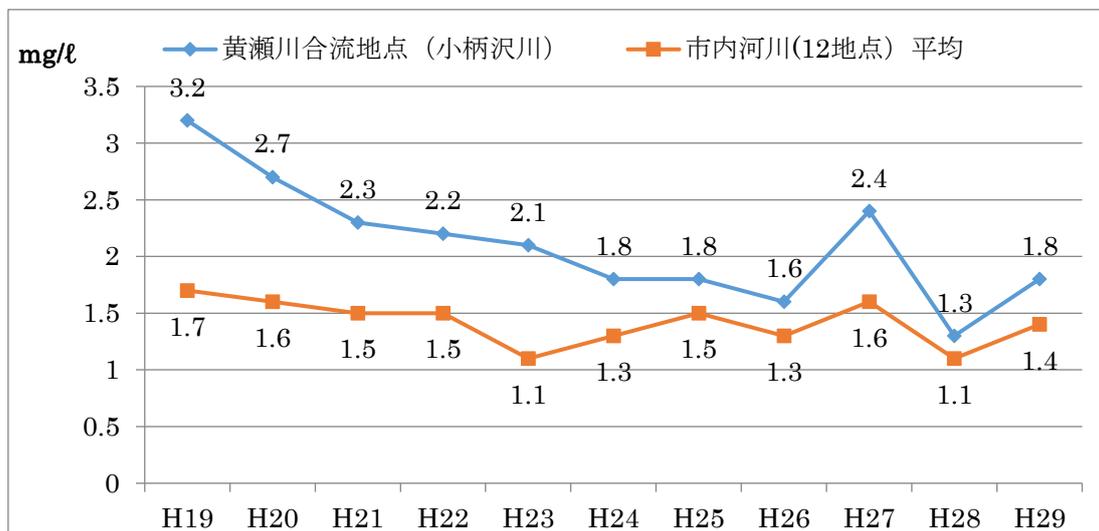
◆生活環境課(○)

- ・汚水排出事業所公害防止協定締結事業所 22 事業所に年 2 回、排水立入検査を実施した。
(15 事業所延べ 30 回、基準超過注意なし)
- ・水質汚濁防止法に基づく届出を受理し、県へ進達した。(23 件)
- ・県実施の事業所水質検査に立会った。
- ・河川水質 12 か所・井戸有機塩素系溶剤 18 か所の調査を実施した。

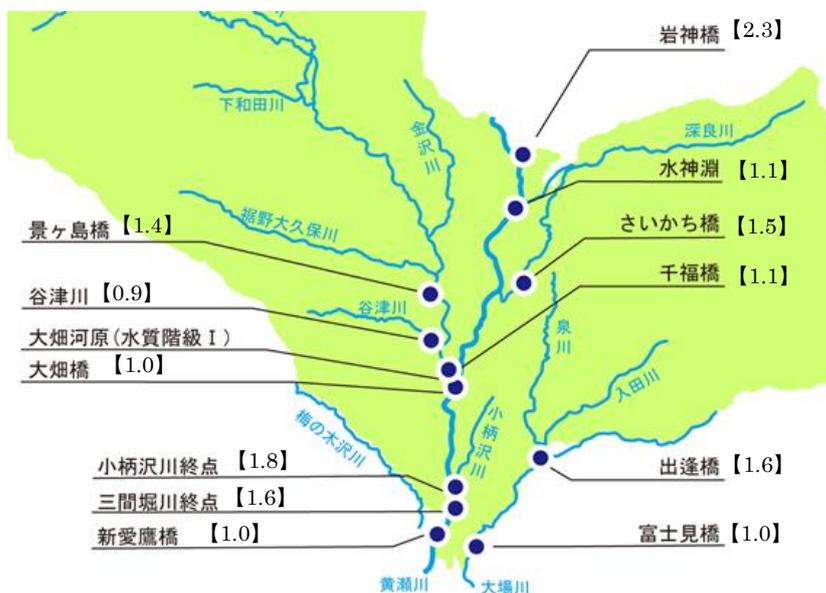
(一部河川は大腸菌群の基準超過あり。有機塩素系溶剤超過なし。)

- 水質汚濁の苦情は 2 件であった。

市内河川（12 地点）の BOD 年平均値の推移



市内河川の BOD 調査結果 (平成 29 年度)



②公共下水道や合併処理浄化槽の整備・接続促進

- ◆上下水道経営課(○)・上下水道工務課(○)

【公共下水道】

- 公共用水域の水質汚濁を防止し、併せて生活環境の整備、地域住民の保健衛生の向上を図るため、市下水道事業計画に基づき、管路築造工事を行った。
- 啓発活動として、接続促進のために、すその夏祭りおよび下水道の日に啓発グッズの配

布を実施した。

- 下水道に親しみを持ってもらうよう、県狩野川流域浄化センター（主催）と連携し8月に実施された見学会の募集を広報紙に掲載した。

| | 平成 29 年度実績 | 平成 29 年度末累計 |
|-----------------------------|--------------------------|-------------|
| 整備面積 (ha) | 2.0 (H29 整備面積目標値 1.5) | 364 |
| 全体比率 (%) (全体計画 794.36ha) | — | 45.8 |
| 水洗化率 (%) | | 87.8 |
| 管布設延長 (m) | 2366.63 | — |
| マンホール総数 (基) | 110 | 4,647 |
| 汚水枘設置総数 (箇所) | 98 | 6,725 |
| 排水設備工事融資斡旋数 (件) | 2 | 117 (継続 2) |
| 未接続世帯への訪問 (戸) | 84 | — |
| 下水道普及率 (%) | — | 41.9 |

【合併処理浄化槽】

- 下水道事業計画外の区域に対して、合併浄化槽の普及を促進するため裾野市合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付した。

1) 5人槽 補助額：177,000円
(平成29年度実績 新設：32件 入替：2件)

2) 6～7人槽 補助額：204,000円
(平成29年度実績 新設：11件 入替：2件)

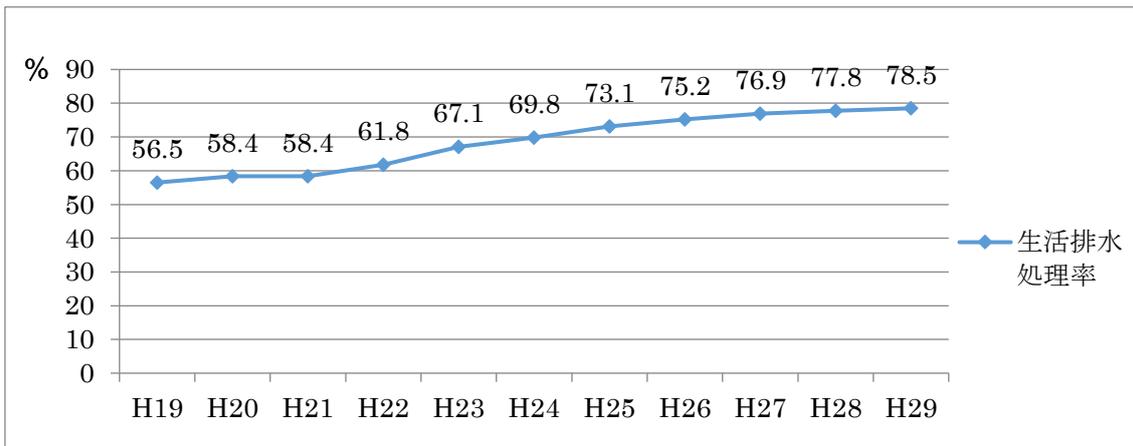
3) 8～10人槽補助額：258,000円
(平成29年度実績 新設：8件 入替：0件)

※汲取り及び単独浄化槽から合併浄化槽へ入替の場合は、上記金額に30,000円上乘せ。

- 生活排水処理率 78.5% (平成29年度)

生活排水処理率 (%) = (公共下水道人口+合併浄化槽人口) ÷ 住民基本台帳人口

裾野市の生活排水処理率



③ 生活環境を向上させる

①生活環境の向上

◆生活環境課(○)

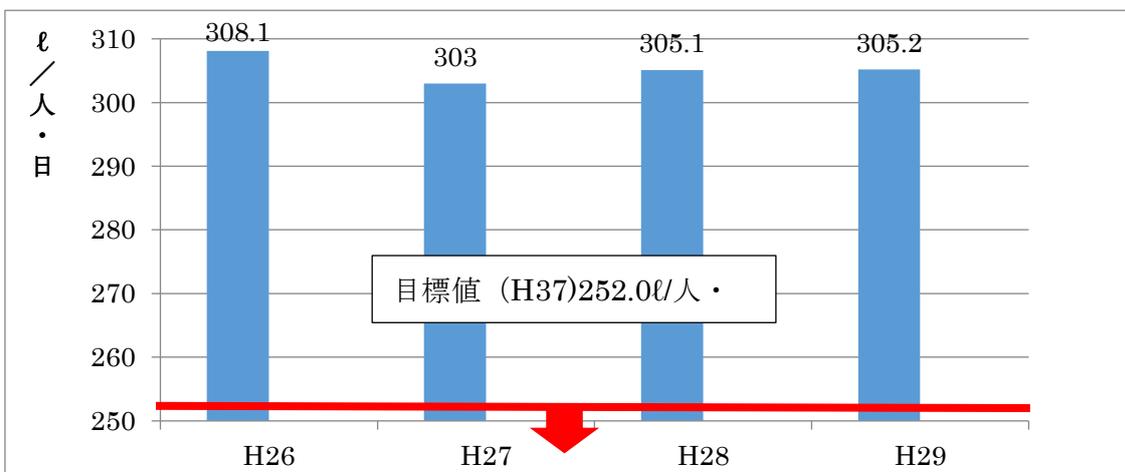
- ・ 公害防止に係る各法律の届出の受理、県へ進達した。(73件)
- ・ 市民110番通報案件について現地調査し改善依頼または直接処理実施した。(市民110番 125件)

2 安全できれいな快適環境の創造

① 水を守る

| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|
| 市民1人1日平均有収水量 | 308.1 ℓ/ 人・日 | 305.2 ℓ/ 人・日 | 259.0 ℓ/ 人・日 | 252.0 ℓ/ 人・日 | 82.6% |

市民1人1日平均有収水量



①節水や水資源のPR・意識啓発

◆上下水道経営課(○)

- ・水道週間（6月1日～7日）において、市の広報紙や水道庁舎の懸垂幕・のぼり旗で節水・水の大切さを啓発した。

②地下水の適正利用と地下水涵養の促進

◆企画政策課(○)

- ・地下水の適正な利用、涵養の啓発を図るため、裾野市地下水採取者協議会において下記の通り事業を実施した。

総会 1 回、役員会 3 回

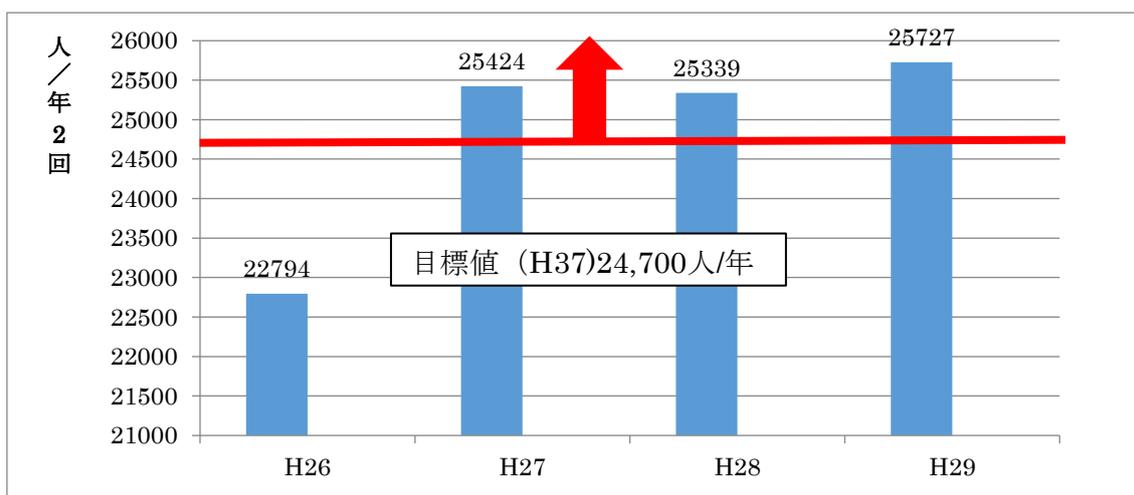
地下水利用状況調査（1～2 月）

- ・東富土地域地下水利用対策協議会において、各市町の湧水ポイントで水量を調査した。（8 月、2 月）
- ・土地利用において、地下水涵養について指導した。（7 件）

2 きれいなまちにする

| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------|
| 河川・道路等一斉清掃の参加者数（年2回） | 22,794 人 / 年 2 回 | 25,727 人 / 年 2 回 | 24,500 人 / 年 2 回 | 24,700 人 / 年 2 回 | 104.2% |

河川・道路等一斉清掃の参加者数



①美化活動の実施

◆生活環境課(○)

- ・第5水曜日を環境美化の日として、収集業者や市職員が協力し清掃活動を実施した。
- ・「環境美化の日」の6月5日、11月29日に市民会議、市内事業所、市職員が清掃

活動を実施した。

◆学校教育課(○)

- ・クリーンデーや校内グリーンクリーン活動、地下道清掃、縦割り集団による校内美化活動、小・中連携地域美化活動など環境美化活動を計画的に実施した。
- ・生徒会主催の地域奉仕活動や生徒とPTAによる資源回収活動、地域美化奉仕活動、青少年健全育成協議会の地域クリーンアップ作戦などにも参加した。

②美化活動の支援

◆生活環境課(○)

- ・地域やボランティア団体による清掃活動については、収拾車等の配置、指定ごみ袋の配布を実施した。

◆地域活動団体 23 団体

裾野ウォーキング健康会、三建会、裾野高校、田代会、チャレンジ、立正佼成会、トヨタ東富士研究所、トヨタ東日本、富士山クラブ、すそのひがしクラブ、深良地区遺族会、労福協、富士山をいつまでも美しくする会、東地区商工振興会、EG サービスあざみの会、富士山ごみ減量大作戦、須山中学校、宅建協会、須山六区自治会、矢崎区自治会、千福が丘地域同好会、他個人省略

◆参加人数 約 1261 人

◆市指定ごみ袋配布数 燃えるごみ袋 1928 袋 燃えないごみ袋 1154 袋

◆市民課(○)

- ・春の河川清掃4月16日(日)に実施した。
- ・夏の河川清掃8月20日(日)に実施した。



8月20日河川道路等一斉清掃

◆生涯学習課(○)

- ・市が管理する道路、河川、公園、用地などの市民にとって身近な公共空間の美化を促進するため、ボランティアにより継続性を持って行われる環境美化活動の支援を実施した。
- ◆きれいなまちづくり推進事業合意団体 16 団体

裾野原緑の会、チャレンジ、裾野ウォーキング健康会、なでしこ 11 友、すそのひがしクラブ、きれいなまちづくり若狭会、株式会社エコス、千福が丘さくらを考える会、麦寿会、NPO 法人きゃべつくらぶ、リバーフレンド富岡、ふじいばらガーデンニングクラブ、富嶽ふるさと、千福が丘地域同好会、アサギマダラを呼ぶ会、伊豆島田区（平成 30 年 3 月現在の合意団体）

③空き家の適正管理の推進

◆生活環境課(○)

- ・空き家の苦情についてまちづくり課と連携し処理した。

（樹木草 9 件、家屋の破損 2 件）

◆まちづくり課(○)

- ・空き家に関する定期自治会実体調査により、市内すべての区長の協力を得て、1 年以上利用されていない戸建ての空き家の把握を行い、データベースを更新した。
- ・報告された空き家のうち「困っている」とされたものについては、まちづくり課職員が調査票を用い現地調査を行い、建物による危険性がある空き家所有者等に対しては適正管理を求める文書を送付した。

③ 動物を愛護する

①畜犬の適正な管理と猫対策の推進

◆生活環境課(△)

- ・「広報すその」への飼育マナー啓発記事を掲載した。
- ・犬、猫の看板を配布した。
- ・猫（飼主のいない猫を含む）への去勢、避妊補助実施した。
（171 件）
- ・苦情のあった犬、猫の飼い主へ訪問指導した。
- ・飼主のいない猫対策として、犬猫飼育地域環境推進費交付金を原区に交付し、ボランティア団体と協働により TNR 活動を実施した。
- ・狂犬病予防注射時の飼い主へのマナー啓発活動を実施した。
（鑑札札、予防注射済票を首輪に装着するお願いを実施）
- ・東部保健所主催の動物愛護教室に協力した。（須山、南、富二、富一小）



環境目標 2 豊かな自然と人が共生するまちづくり

3 自然環境の保全と生物多様性の維持

1 川を守る

①生きものや景観に配慮した河川整備

◆建設課(○)

- ・河川工事は生き物や景観に配慮し、生態系ブロックを使用した改修工事を実施した。

②河川環境保全の推進

◆生活環境課(○)

- ・狩野川水系水質保全協議会裾野長泉支部で河川清掃を実施した。

平成 29 年 6 月 14 日

- ・河川美化ポスターを展示した。

裾野市民文化センター 10 月 13 日～25 日

市役所地下多目的ホール 10 月 27 日～11 月 6 日

鈴木図書館 11 月 8 日～12 日

マックスバリュベシィ裾野店 11 月 15 日～20 日

◆建設管理課(○)

- ・地区要望及び市民連絡による河川維持修繕箇所において、職員による現場調査を行い早急に修繕が必要な箇所について修繕 19 件、工事 7 件実施した。(地方公共団体の規則で定める額の工事)

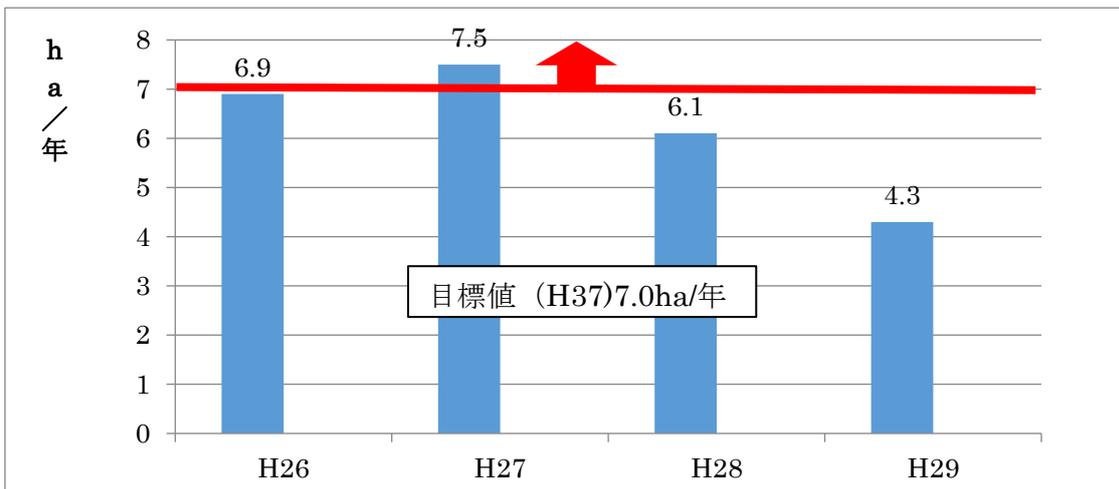


河川美化ポスター展示

2 農地を守る

| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|-----------|--------------|--------------|---------------|---------------|-------|
| 耕作放棄地解消面積 | 6.9ha/年 | 4.3 ha/年 | 7.0 ha/年 | 7.0 ha/年 | 61.4% |

耕作放棄地解消面積



①生きものに配慮した農地整備及び環境保全型農業の推進

◆農林振興課(△)

- ・環境保全型農業に取り組む農業者に対し、国・県と協調し補助を実施した。

②生産基盤の維持強化と地産地消の推進

◆農林振興課(○)

- ・認定農業者の経営改善や規模拡大、認定農業者協議会の組織運営等に対する支援を行った。
- ・耕作放棄地解消事業に関する支援を行った。
- ・食の安心安全を担保するため、農協の行う農作物の残留農薬検査及び農地の土壌検査に対する支援を行った。
- ・深良地区における県営事業「中山間地域総合整備事業（生産基盤型）によるほ場整備について、平成 27 年度より工事着手。

③有害鳥獣対策の実施

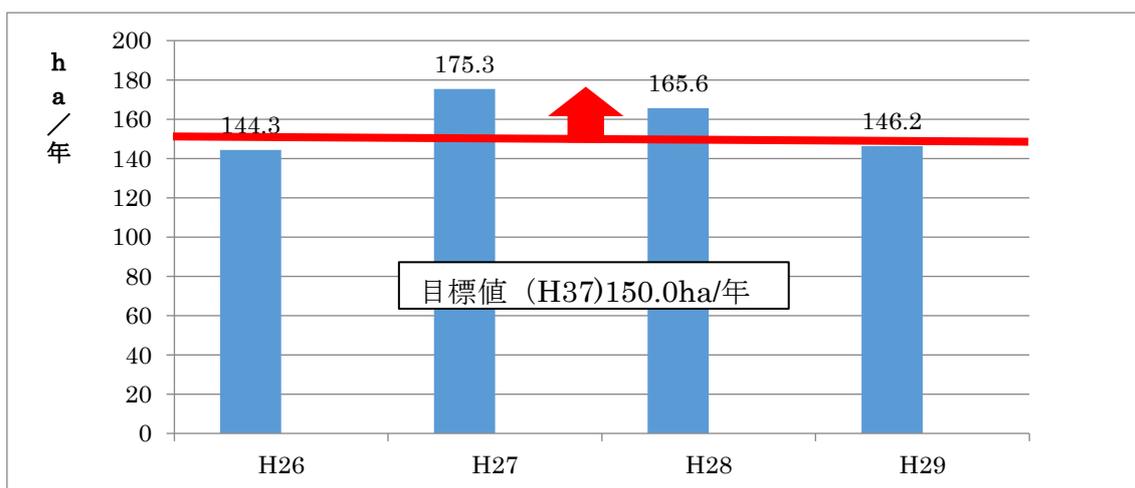
◆農林振興課（○）

- ・「裾野市鳥獣被害防止計画」に基づく捕獲活動を、裾野市猟友会への委託事業により実施した。
- ・「裾野市鳥獣被害対策実施隊」を組織し、パトロール活動や農業者への研修活動等を実施。

③ 森林を守る

| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|----------|--------------|--------------|---------------|---------------|-------|
| 間伐事業実施面積 | 144.3ha/年 | 146.2 ha/年 | 150.0ha/年 | 150.0ha/年 | 97.5% |

間伐事業実施面積



①自然林などの森林の保護

◆農林振興課(○)

- ・市森林整備計画において、保健文化機能や水源涵養機能の高い天然林の伐採について、施業種の位置付け（長伐期）を行った。

②森林の適正管理の推進

◆農林振興課(△)

- ・県営事業「森林基幹道・裾野愛鷹線」の整備について、平成 27 年度より工事着手した。
- ・既存林道の維持修繕工事を施工した。
- ・間伐事業を行う裾野市森林組合に対し、運営費及び事業費、間伐材の搬出、林業機械の更新費用の支援を行った。

4 動植物を守る

①貴重な生きものの保全

◆産業振興課(○)

- ・アシタカツツジ原生群落までの遊歩道の保全管理として、開花時期を目途に須山振興会へ委託し、遊歩道の清掃、下刈りを実施した。
- ・開花期間中の土曜、日曜日には、多くの見物客で賑わうため、市シルバー人材センターに委託し、駐車場整理を実施した。

②動植物の情報収集・提供

◆生活環境課(○)

◆環境イベント「里山体験教室」

里山の自然を残し希少な動植物を保全している不二聖心女学院の里山を観察し自然環境を学んだ
平成 29 年 8 月 18 日

- ・環境学習フェスティバルとして「身近な野鳥観察会」を実施した。

平成 30 年 2 月 10 日 中央公園

講師：裾野野鳥の会



不二聖心女学院里山体験教室

◆生涯学習課(○)

- ・富士山資料館では野鳥や野草などの写真を集積し、紙媒体や缶バッジ等にすることで来館者へ提供した。また、講座を開催して専門家の案内の元で観察会を実施した。

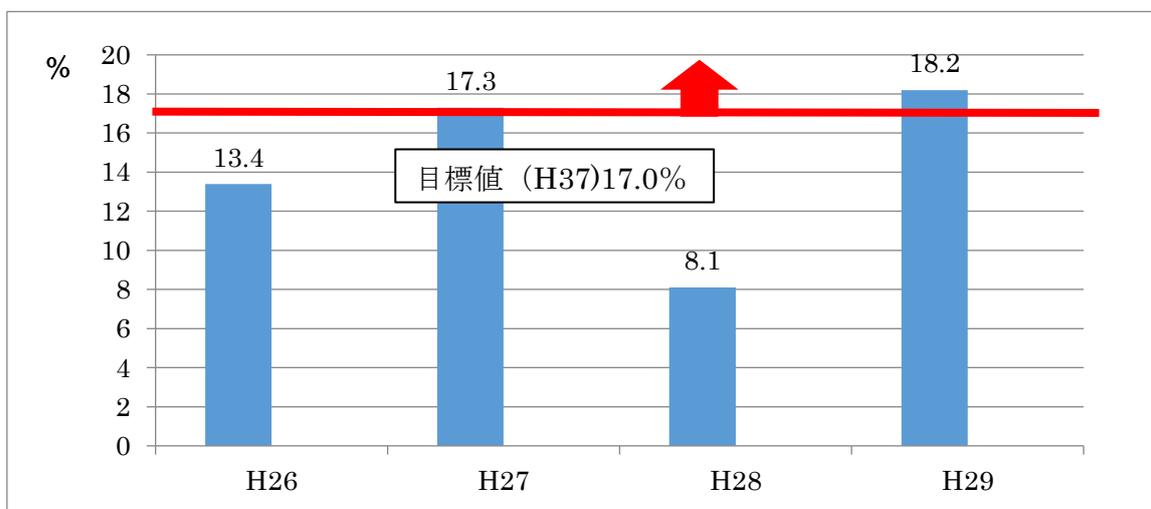
4 自然とのふれあいの場や機会の創造

1 自然とのふれあいを活発にする

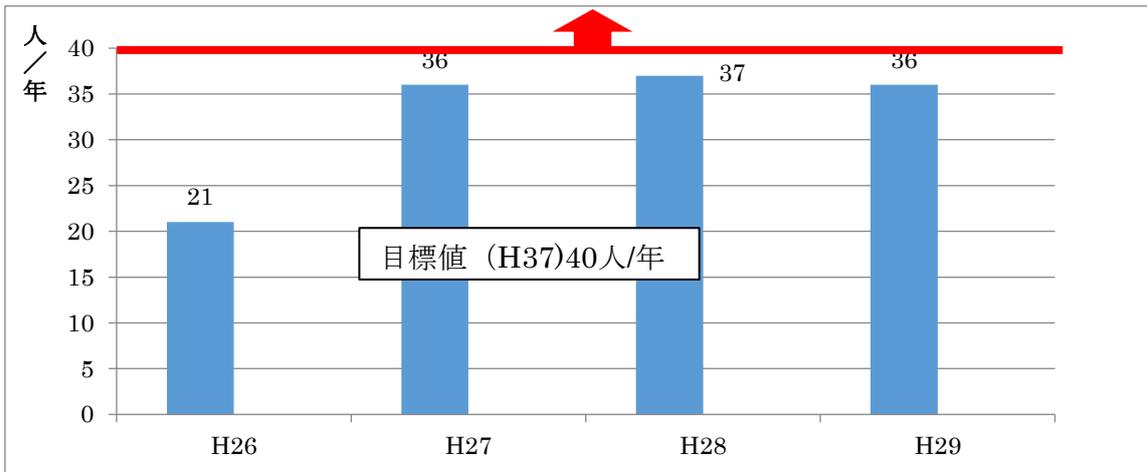
| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------|
| 公園などの身近な緑地の環 | 13.4% | 18.2% | 15.0% | 17.0% | 107.0% |

| | | | | | |
|-------------------|--------|---------------|--------|--------|-------|
| 環境整備満足度 | | | | | |
| 親子水生生物調査参加者数 | 21人/年 | 36人/年 | 40人/年 | 40人/年 | 90.0% |
| パノラマロードの花畑の作業参加者数 | 627人/年 | 572人/年 | 650人/年 | 650人/年 | 88.0% |

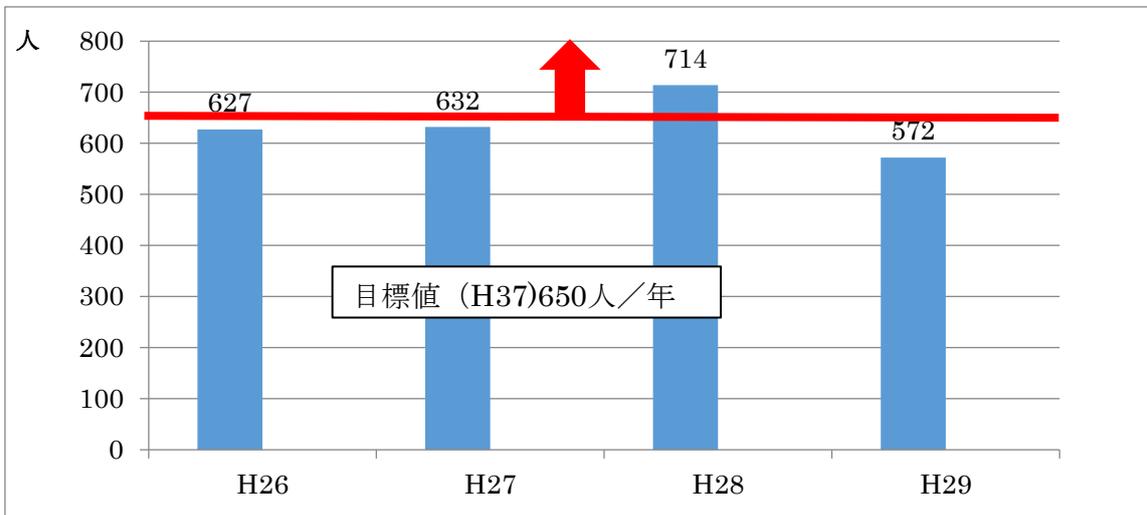
公園などの身近な緑地の環境整備満足度



親子水生生物調査参加者数



パノラマロードの花畑の作業参加者数



①公園の維持管理

◆建設管理課(○)

- ・市で草刈等の維持管理を引き続き実施。

◆まちづくり課(○)

- ・定期点検及び要望・情報により維持管理を実施した。
- ・茶畑公園の維持管理について、鈴原区と管理協定を締結した。

◆産業振興課(○)

- ・中央公園、偕楽園、景ヶ島公園は市が委託により保全管理した。

②ふれあい活動の場の整備

◆産業振興課(○)

- ・富士山遊歩道、富士山須山登山歩道、黒岳・越前岳遊歩道の整備を委託した。

◆生涯学習課(○)

- ・十里木キャンプ場では、自然とのふれあい活動の場として活用いただけるよう、管理人により場内の草刈り、倒木枯木の処理、蜂の巣駆除等を随時行った。また、ボーイスカ

ウトなどの団体に清掃を依頼し実施した。キャンプ場利用者に対しては、ごみの持ち帰りを推進しご協力をいただいた。

③ふれあい活動の促進

◆生活環境課(○)

- ・親子水生生物調査を実施した。

実施日：平成 29 年 7 月 29 日（土）

参加人数：36 名（スタッフ含む）

実施場所：佐野川、黄瀬川の合流地点
（大畑橋付近）

水質結果：きれいな水Ⅰ



◆農林振興課(○)

- ・パノラマ遊花の里において、市民協働活動の一環として「パノラマロードを花でいっぱいにする会」会員を中心に景観作物として菜の花（春）、コスモス（秋）の種まきや草刈などの作業を行い農地の保全に努めた。

◆学校教育課(○)

- ・自然を活用した自然とのふれあい活動は、小学校・中学で実施した。
- ・自然の活用を意図した活動ではないが、自然に触れる野外活動（自然教室）を行っている学校もある。
- ・須山中学校では、郷土・須山や富士山麓に咲く野の花をスケッチする自然探求学習に取り組んだ。

◆教育総務課(○)

- ・ビオトープを活用した自然観察を実施した。（須山小、向田小）
- ・各学校では、総合的な学習等の中で、地域の自然や文化財等を活用した地域学習に取り組んだ。

◆生涯学習課(○)

- ・自然に接し、豊かな自然に親しみ大切にする心を育むため、樹木に囲まれた十里木キャンプ場を会場に、子ども会・わんぱく遊び塾・ボーイスカウトなどの青少年団体の活動で利用してもらい、自然とのふれあいを行った。

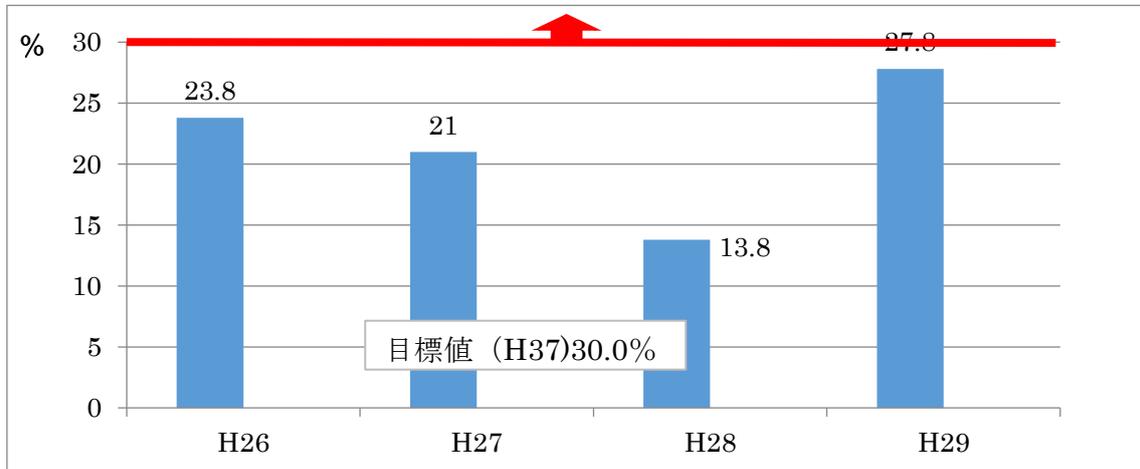
5 景観や文化の保全と活用

1 景観を守る

| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|--------------------|--------------|--------------|---------------|---------------|-------|
| まちなみや自然景観の美しさ満足度（市 | 23.8% | 27.8% | 27.0% | 30.0% | 92.7% |

| | | | | | |
|--------|--|--|--|--|--|
| 民意識調査) | | | | | |
|--------|--|--|--|--|--|

まちなみや自然景観の美しさ満足度（市民意識調査）



①景観への配慮及び良好な景観形成の推進

◆建設課(○)

- ・ガードレールや転落防護柵を設置する場合、製品の色は景観に配慮しブラウン系にしている。
- ・河川ブロックは景観に配慮し、生態系ブロックで改修工事を行った。

◆建設管理課(○)

- ・車両用防護柵や転落防止柵は景観に配慮した色彩・明度のものを採用し、橋梁等の塗装塗り替え時には裾野市景観条例に基づく塗装色を採用した。

◆まちづくり課(○)

- ・裾野市優良広告景観賞実施要綱を制定した。
- ・景観アドバイザー会議を開催した。(2回)
- ・屋外広告物申請処理件数 121件(内訳:申請 101件、除却 20件)
- ・景観法に基づく行為の制限の届出処理件数 11件 通知 2件

◆区画整理課(○)

- ・裾野駅西土地区画整理事業区域における良好な居住環境の実現を目指して、裾野駅西地区計画に適合した住宅等を4件創出した。
- ・平松新道線38.2mを電線地中化した。平成30年度は、平松新道線8mの電線地中化を行う予定。
- ・定期的に事業用地の草刈・草取りを行い、景観配慮に努めた。

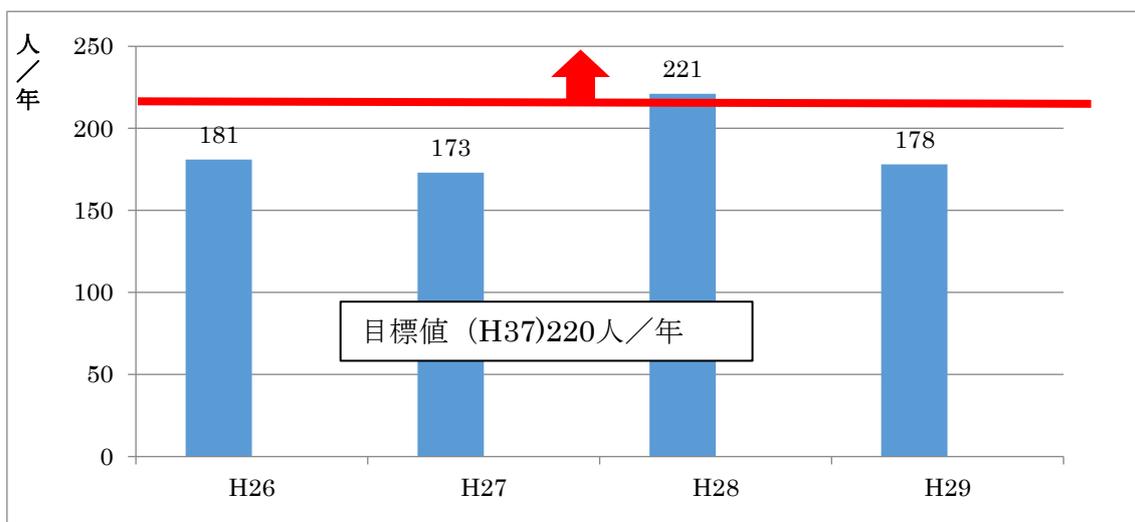
◆生涯学習課(○)

- ・指定文化財(名勝、天然記念物)の保全保護に努め、清掃等を行った。

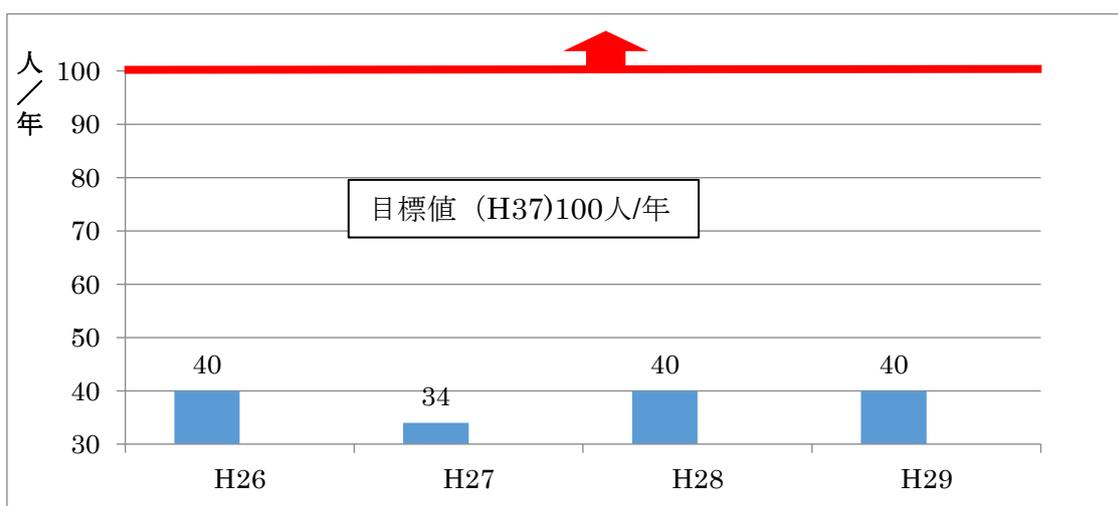
② 歴史文化を守る

| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|-------------|--------------|--------------|---------------|---------------|-------|
| 富士山一斉清掃参加人数 | 181人/年 | 178人/年 | 200人/年 | 220人/年 | 80.9% |
| 深良川清掃参加者数 | 40人/年 | 40人/年 | 70人/年 | 100人/年 | 40% |

富士山一斉清掃参加人数



深良川清掃参加者数



①世界遺産・富士山の保全・活用

◆生活環境課(○)

- ・4市1町で開催する「富士山の自然と環境を守る会」の会議で富士山の環境について情報交換した。

- ・富士山ごみ減量大作戦を実施した。

実施日：平成29年10月21日

回収量：可燃150kg 不燃270kg

参加者：ボランティア57名

◆産業振興課(○)

- ・裾野観光マップの中に富士山ビューポイントを数か所掲載し、紹介した。

- ・外国語（英語、中国語）の観光パンフレット中でも富士山ビューポイントを紹介。

◆学校教育課(○)

- ・富士山資料館を活用しての学習だけでなく、絵画や歌、短歌など富士山に関する学習を計画的に実施し、「富士山の日」や世界遺産への意識の向上に努めた。

◆生涯学習課(○)

- ・富士山世界文化遺産裾野市民協議会の活動支援。富士山及び関連遺産の美化活動の実施。

『富士山の日』記念講演会」の協力。

実施日：平成30年2月23日

講演内容：「外来生物と人の関わり」

講師：箱根ビジターセンター

- ・生涯学習センター、富士山資料館で企画展示。

②世界かんがい施設遺産・深良用水の保全・活用

◆深良支所(○)

- ・深良川においては、土手に草も生え、近年土砂等が溜り河床も浅くなり一部では葦などが生え川幅も狭くなっているところが見受けられるため、深良地区として深良用水に感謝するとともに、深良川流域の美しい水と緑を守るためにも環境美化の一環として草刈り及び清掃活動を実施した。深良地区内に回覧板で周知し、平成29年8月5日実施した。

◆生涯学習課(○)

- ・市民文化センターに27年度開設した深良用水特別展示室を引き続き運営した。多くの来場者のある文化センターで、歴史や恩恵などをPRするとともに、出前講座での解説も実施した。

- ・深良用水かんがい施設遺産登録3周年記念事業として、深良用水掘削当時の測量技術を学ぶ「むかしの測量技術体験」を開催した。

③文化財の保護・活用

◆生涯学習課(〇)

- ・昨年度から引き続き、ボランティアを募集し旧植松家住宅のお掃除イベントを 2 回実施した。旧植松家住宅の利用件数は 9 件であり、様々な目的で使用していただいた。

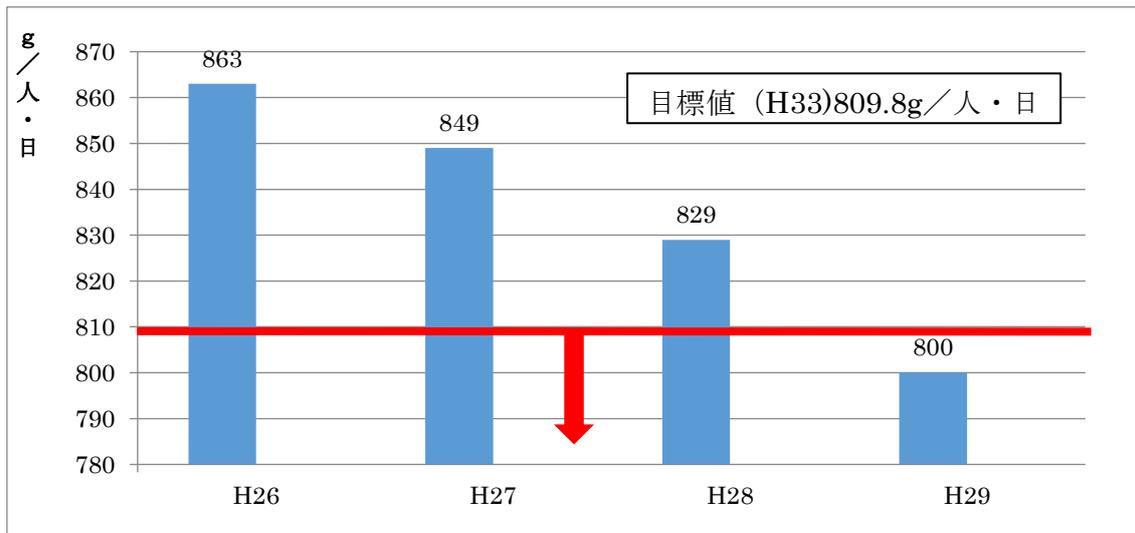
環境目標 3 環境負荷の少ない循環を基調とするまちづくり

6 3Rの推進とごみの適正処理

1 3R を推進する

| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H33) | 計画目標 (H37) | H33 までの達成率 |
|-----------------------------|--------------|---------------|----------------|---------------|------------|
| 市民 1 人 1 日 当たりのごみ 排出量 | 863g/人・ 日 | 800 g/人・ 日 | 809.8g/人・ 日 | - | 101.2% |

市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量



①家庭ごみの減量・資源有効利用の推進

◆生活環境課・美化センター(〇)

- ・市内のごみの現状について、広報紙へ掲載し分別の啓発を実施した。
- ・市民向けに「ごみの行方を知ろう」というテーマで美化センター、最終処分場の見学会を開催した。
- ・ごみ減量推進協議会委員の研修会として美化センター、最終処分場、中間処理施設を見学し、ごみ減量、リサイクル等の研修を行った。
- ・婦人学級の出前講座でごみの分別について説明した。
- ・消費生活展で雑がみ、ペットボトルの出し方について市民に普及させた。
- ・商工会婦人部と協力し、リサイクルを目的とした「エコマルシェ」のイベントを開催した。
- ・ごみの分別徹底や資源化の推進について、機関誌「ごみステーション」を発行し全戸回覧した。
- ・家庭ごみの排出量は前年度より64t減少した。
- ・1人1日あたりのごみの排出量は800.3g/人・日であった。
- ・資源化量は減少を続けており、特に古紙類の減少が著しく資源化率は8.5%であった。
- ・天ぷら油の回収量は5490ℓ、小型家電は6900kg、蛍光管は4450kgであった。
- ・資源の日に回収された「その他金属」の中から高品位な小型家電をピックアップ回収。「都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト」に参加し、小型家電のさらなる有効活用に取り組んだ。



最終処分場の見学

中間処理施設の見学

②事業系ごみの減量・資源有効利用の推進

◆生活環境課・美化センター（△）

- ・美化センターに搬入される事業系ごみの検査及びごみの組成調査を各社 1 回以上行い、ごみの減量・分別の意識啓発や排出指導を実施した。
- ・ごみ処理手数料の適正な徴収のため、対象を拡大し調査を実施した。

③市の事務事業や公共事業のごみの減量とグリーン購入

◆行政課(○)

- ・市役所から排出されるごみに関して、分別の促進と減量をお願いした。個人情報が含まれている紙類は溶解処理するよう庁内に指示した。
- ・市役所で使用するコピー用紙に関しては、グリーン購入法第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達に関する基本方針」において、コピー用紙の判断基準である総合評価値80以上のものを使用した。

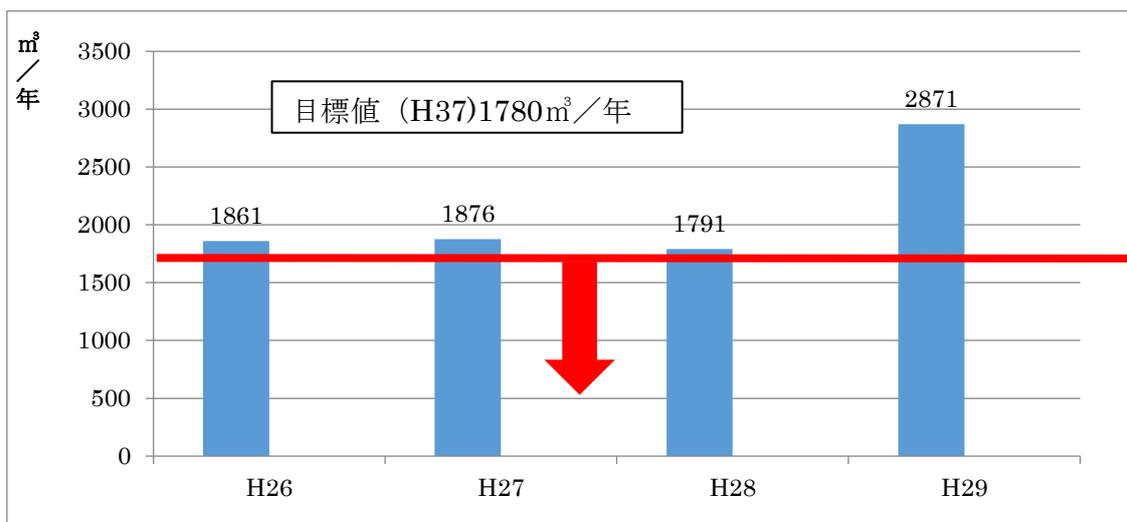
◆建設課(○)

- ・図書を含む工事書類は電子化をし、電子入札を行った。書類の電子化に伴い書類の保存は電子データで行っており、紙媒体による保管書類の低減が図られた。

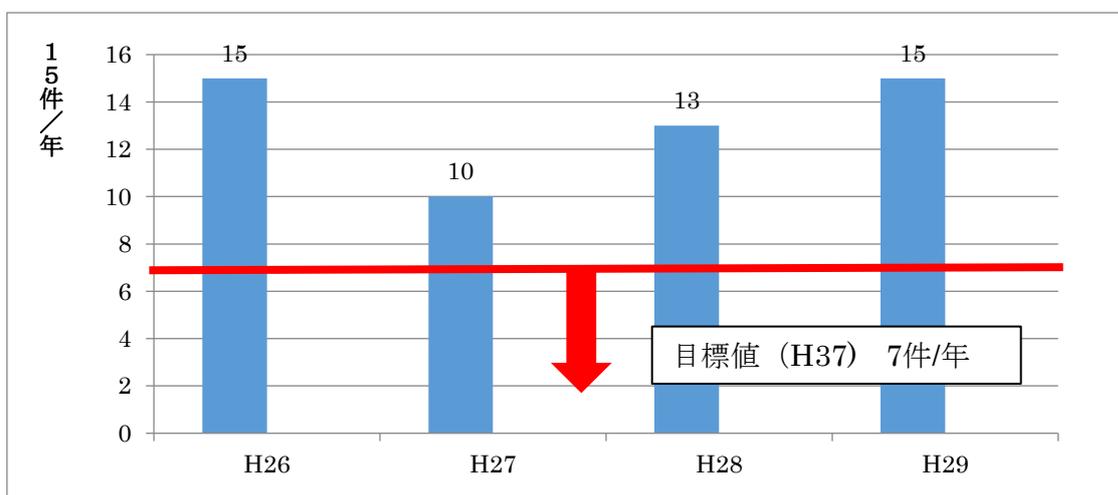
2 ごみを適正に処理する

| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------|
| 最終処分場 (埋立量+客土) | 1,861 m ³ /年 | 2,871 m ³ /年 | 1,840 m ³ /年 | 1,780 m ³ /年 | 62.0% |
| 不法投棄苦情 件数 | 15 件/年 | 15 件/年 | 10 件/年 | 7 件/年 | 46.7% |

最終処分場（埋立量+客土）



不法投棄苦情件数



①適正なごみの収集・運搬

◆生活環境課・美化センター(○)

- ・ごみ減量推進協議会総会や婦人学級の出前講座などで、ごみの適正処理について説明を行った。
- ・「ごみの出し方便利帳」を配布することにより、ごみの分別方法をよりわかりやすくし、便利帳の中でふれあい収集の紹介をしたことで、粗大ごみステーション搬入困難な高齢者等の利用者数が増加した。

②適正なごみの中間処理・最終処分

◆美化センター(○)

- ・美化センターの設備や装置を継続的及び計画的に補修修繕を実施し、安定的な廃棄物

処理に努めた。

- ごみの焼却で発生したばい塵や焼却灰等の廃棄物を最終処分場の埋立地へ処分することにより発生する浸出水や地下水等の水質を定期的に測定分析し、浸出水処理施設の適正な維持管理を行い、水質排出基準を下回る環境負荷の少ない安定した運転管理を実施した。

③適正処理困難物への対応

◆生活環境課・美化センター(○)

- 処理可能な業者の案内を実施した。
- マッサージチェア、スプリングマットレスは職員により解体、分別。廃タイヤは処理可能な産業廃棄物処理業者に処理委託した。

④不法投棄の未然防止・回収

◆生活環境課・美化センター(○)

- 広報紙へ不法投棄防止の記事を掲載した。
- 不法投棄の未然防止を図るため、市内山間部を中心に啓発看板の設置
- シルバー人材センターによるパトロールの実施。
- 通報、パトロールによる不法投棄の回収（年 173 回、7,080 k g）
- 市民 110 番による通報 15 件



婦人学級出前講座

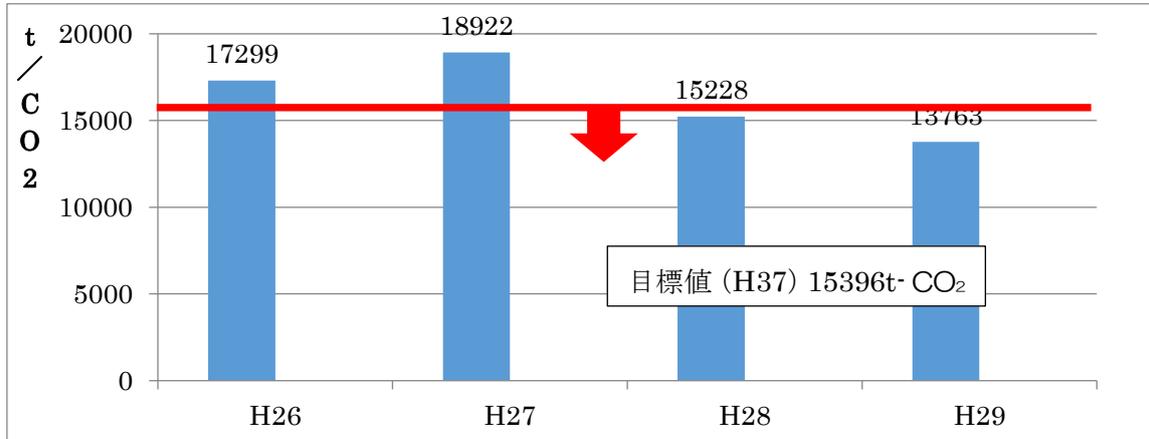
環境目標 4 温暖化防止に努めるまちづくり

7 地球温暖化対策の推進

1 総合的な温暖化対策を行う

| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|-----------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------|
| 温室効果ガス排出量（公共施設） | 17,299 t - CO ₂ | 13,763 t - CO ₂ | 16,261 t - CO ₂ | 15,396 t - CO ₂ | 111.9% |

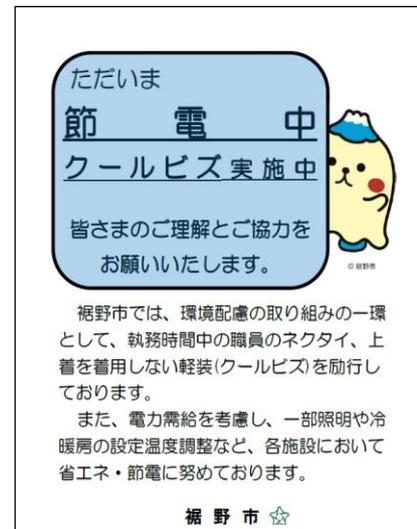
温室効果ガス排出量（公共施設）



①地球温暖化対策実行計画の推進

◆生活環境課(〇)

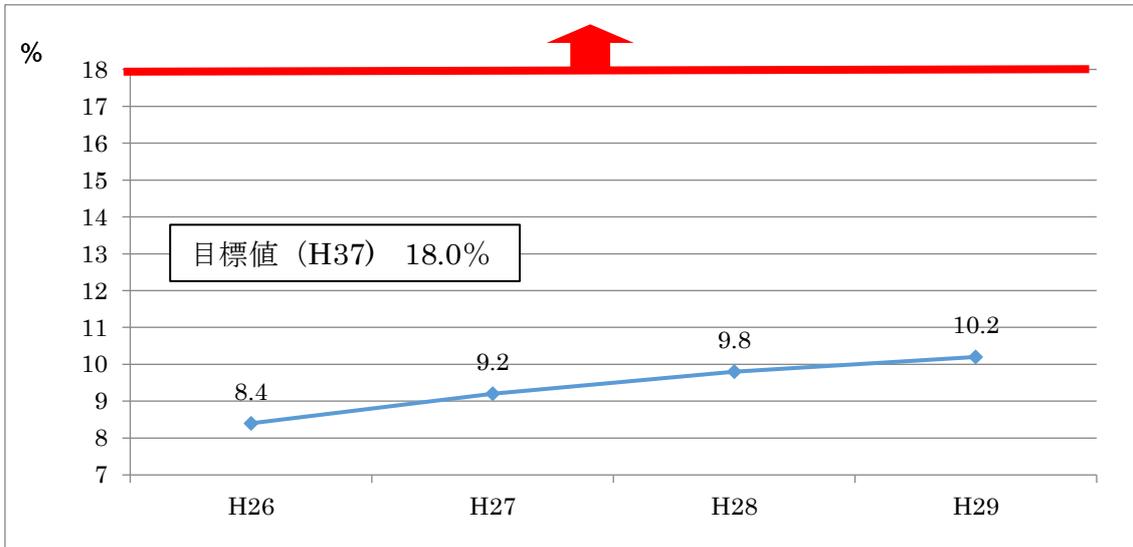
- ・温室効果ガス排出量のうち廃棄物の焼却によるものが48%で昨年度より約10%減少した。これは廃プラスチック類のごみ量が減少したことによるものである。
- ・地球温暖化対策実行計画の推進として、引き続き年間を通じて節電に努めるよう啓発を行った。庁内においてはクールビス、ウォームビス、昼休みの消灯を引き続き実施した。



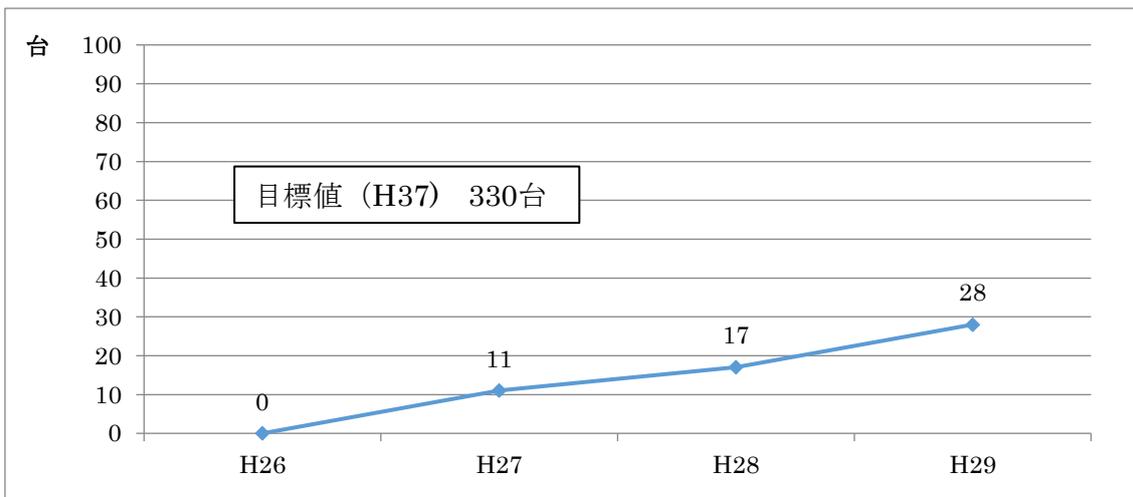
② 再生可能エネルギーを普及させる

| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|---|--------------|--------------|---------------|---------------|-------|
| 住宅用太陽光発電 設置補助件数普及 率(補助設置数/一 戸建住戸数) | 8.4% | 10.2% | 14.0% | 18.0% | 56.7% |
| 燃料電池システ ム延べ補助件数 | 0台 | 28台 | 180台 | 330台 | 8.5% |

住宅用太陽光発電設置補助件数普及率



燃料電池システム延べ補助件数



①再生可能エネルギーの積極的な導入と活用

◆行政課(○)

- ・太陽光発電施設を活用し、市役所で使用される電力の一部を賄い、再生可能エネルギーの積極的な活用を実施した。

◆生活環境課(○)

- ・新エネルギー機器補助を実施した。

太陽光発電システム 40,000 円*72 件 (累計 1412 件)

太陽熱高度利用システム 30,000 円*7 件

◆農林振興課(△)

- ・木質バイオマスに関して、県及び近隣市町における実施事例に対する情報収集を行った。

◆教育総務課(〇)

- ・須山小、南小、富岡中、西中、西小（屋根貸し）に設置している太陽光発電設備の管理を行い、売電を行った。
- ・発電状況モニターで児童生徒が見ることにより、再生可能エネルギーへの意識を高める学習を行った。

※公共施設の太陽光発電設置状況（H30.4 現在）

南小学校・生涯学習センター・須山小学校・富岡中学校体育館

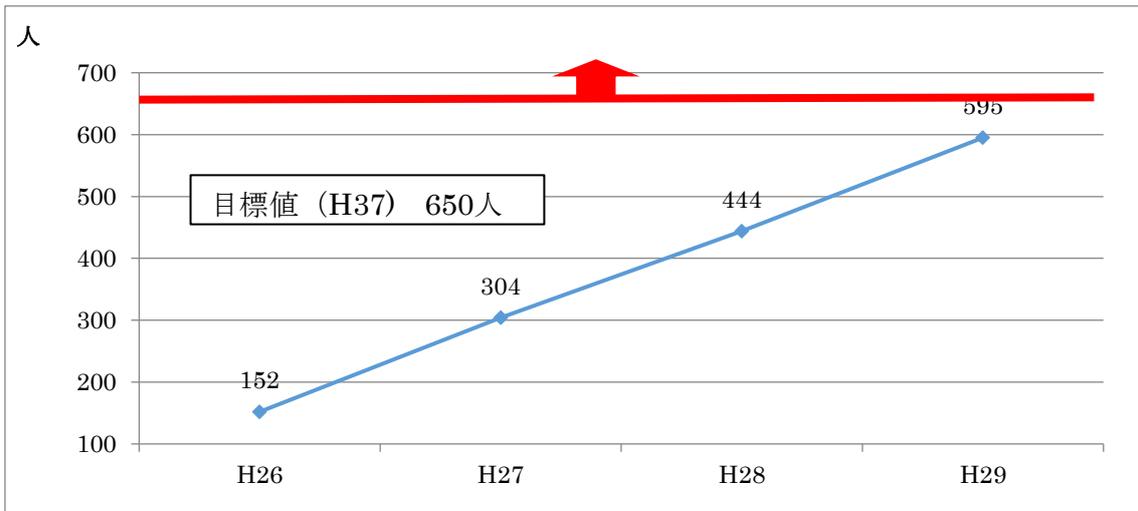
西小学校体育館・裾野市役所本庁舎・西中学校体育館・市民体育館

③ 省エネルギーを推進する

| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|----------------|--------------|--------------|---------------|---------------|-------|
| アースキッズ事業延べ参加者数 | 152人 | 595人 | 400人 | 650人 | 91.5% |



アースキッズ事業延べ参加者数



①公共施設における省エネルギーの推進

◆行政課 (○)

- ・空調設備などは、タイマーを活用し、始業時間前から一定の運転を維持し、急激な運転による電力の無駄を軽減させる運転を実施した。
- ・空調等庁舎需要電力をデマンド監視装置にて常時監視を実施しており、需要過大になりそうな時には、一部空調等を止める等して電力削減に努めた。
- ・空調の設定温度を、調整し灯油の使用量の軽減を図った。

◆上下水道経営課(○)

- ・平成 21 年度から行ってきた施設の統廃合により、H21 対比で水道施設の電気使用料は 12.58%削減された。また、平成 29 年度は施設の統廃合がなかったものの、有収率の上昇により、対前年比 65,666kwh (2.37%) 削減した。

◆学校教育課(○)

- ・環境教育を実践するための場として、省エネルギーの視点にした取り組みを実践した。

◆教育総務課(○)

- ・器具の更新に合わせて、教室等の照明設備の LED 化を実施した。

②工場・オフィスや家庭における省エネルギーの推進

◆生活環境課(○)

- ・年間を通じて節電、5月～10月クールビズを実施した。
- ・地球温暖化対策の意識を高めるための事業としてアースキッズを実施した。
西小4年 101名、向田小4年 33名、千福が丘小 4年 17名、
- ・省エネルギー機器の補助を実施した。

蓄電池システム 100,000円*29件

エネファーム 100,000円*11件

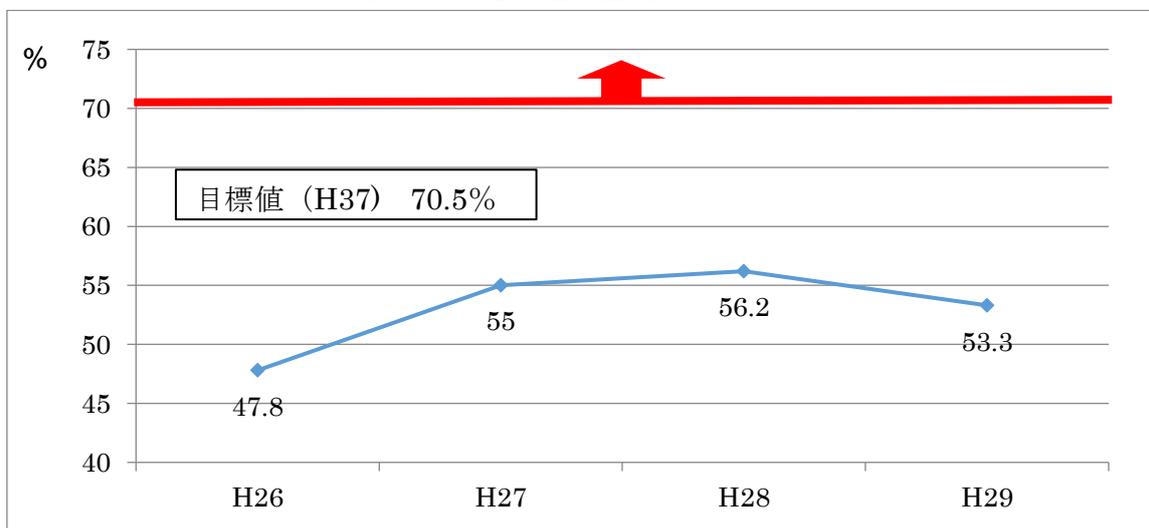
◆まちづくり課(○)

- ・公営住宅長寿命化計画に基づき、柳端団地の借地返還を行った。
- ◆学校教育課(○)
 - ・「こどもエコクラブ」「アースキッズ事業」等への参加の呼びかけが進み、広がってきている。また、児童生徒や教職員が協力して省エネ施策を検討し実現した。

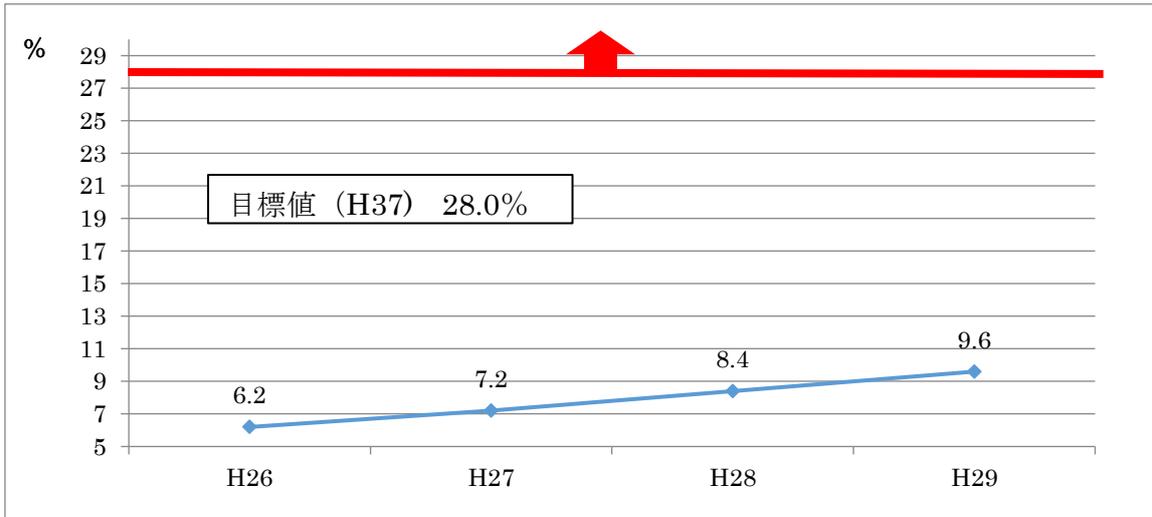
4 環境負荷の少ない交通を普及させる

| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|---|-----------------------|--------------------------|---------------|---------------|-------|
| 市役所における 次世代自動車割合 ※低燃費かつ低 排出認定車含む | 47.8% | 53.3% | 53.6% | 70.5% | 75.6% |
| 次世代自動車普 及率(市全体) ※EV,HV,PHV の台数 | 6.2% (H27.4.1) | 9.6% (H30.4.1) | 19.0% | 28.0% | 34.3% |

市役所における次世代自動車割合



裾野市次世代自動車普及率 (EV,HV,PHV)



①公共交通機関の維持確保と利用促進

◆企画政策課(○)

- ・バス路線を維持するため、東急線に対して補助を実施した。
地域公共交通会議を 5 回開催し、既存バス路線を維持、確保するため、住民代表、運行事業者、行政の合意形成を図った。
- ・鉄道の利活用を推進するため、御殿場線沿線自治体で構成される御殿場線利活用推進協議会において下記の通り事業を実施した。
総会 1 回
担当者会議 4 回
要望活動 2 回
- ・バス・タクシーの利活用を推進するため、バス・タクシー利用助成券を 118 人に交付。
- ・幼稚園児、保育園児を対象とした、バスの乗り方教室を 2 回実施した。

◆まちづくり課(○)

- ・深良新駅を含む新市街地構想を考えている深良まちづくり協議会の主催で伊豆島田地区の区画整理事業を行った方々を招き勉強会を開催。
- ・深良地区が主体となり「深良っ子に引き継ぎたい地域像の共有」、「10 年後、20 年後の姿を考える」と題し、ワークショップが開催された。市ではこれらの事業に対し、広報や企画の観点から支援を行った。

◆深良支所(○)

- ・「JR 御殿場線すその新駅建設促進期成会」の平成 29 年度総会を実施し、深良地区まちづくり協議会と連携した活動を継続して行うことを決定した。

②自動車の使用自粛と自転車などによる移動の促進

◆生活環境課(○)

- ・市内においてノーカーデーを各自実施した。

③先進環境対応車などの導入促進

◆行政課(○)

- 公用車買替の財政負担平準化のため、計画的に購入から10年を超える車両の買替更新を進めている。買替の際は車両仕様について低公害車を導入するよう努めている。平成29年度には、更新車両なし。リースの更新で低廃棄ガス車両を導入した。
※低公害車割合には美化センター構内車両6台（ブルドーザー等）、バイク12台は含めない。リース車両は含める。

④渋滞対策・輸送の効率化

◆まちづくり課(○)

- (都) 平松深良線及び(都) 千福公文名線の整備を継続して実施した。

⑤ 集約したまちをつくる

①土地利用の見直し

◆まちづくり課(○)

- 市街化区域内の未利用地の宅地化を推進する宅地分譲事業補助金については、本年度25区画に対し11,900千円の交付決定を行った。
- 人口減少、高齢者の増加が見込まれる中で、持続可能な都市経営を確保するため立地適正化計画の策定に取り組んでいる。立地適正化計画は、コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通のネットワークの形成を念頭に策定するものである。コンパクトシティの議論においては、公共交通の論点が不可欠となる。このような観点から、立地適正化策定において平成29年度は、コンパクトなまちづくりと公共交通のあり方について、あわせて素案を策定した。

②エネルギーの面的利用

◆生活環境課(△)

- ふじのくにVPP（バーチャルパワープラント）協議会に参加し、情報交換を行った。VPP…IoT（Internet of Things）技術を活用し、地域内で効率的に需給を調整。

⑥ まちの緑を増やす

①公共施設や道路の緑化推進

◆建設管理課(○)

- 街路樹の根腐れや病気等による倒木が発生したり、街路樹が大きくなり、車や歩行者の通行にも支障を来すことが懸念されるため、定期的に剪定を行った。（市道1-19号線、1-21号線、2-2号線、1721号線、2377号線）

◆まちづくり課(○)

- (都) 平松深良線において、植樹帯の維持管理を推進した。

◆区画整理課(○)

- 裾野駅西土地区画整理事業では、市街地の歩行空間確保や景観性の向上に向け、植樹帯を設けた都市計画道路の整備を進めている。(平成 29 年度は、歩道部は仮舗装のため、植樹帯の設置はなし)
- 平松新道線西側の公園、緑地、緑道の整備に向けて、関係機関との協議を行った。

②緑地の保全

◆まちづくり課(○)

- 土地利用事業において基準にあった指導のもと、緑地率 6%を確保した。
- 屋上緑化事業のため、緑地率 6%のうち 3%を越える緑地等の面積部分に屋上緑化等を参入できるよう指導要綱を改正した。

③緑化活動の支援

◆産業振興課(○)

- 工場立地法及び準則条例に基づき、工場緑地とその景観の維持について市内立地企業等に指導を行った。

◆農林振興課(△)

- 花の会による市役所や小柄沢公園、裾野警察署等において花の植栽を支援し、緑化による公共施設の景観向上を図った。
- 市内 3 小学校による緑の少年団活動を支援した。
- 市内小中学校や事業所に対し、緑の募金活動の支援を要請した。
- 地球温暖化、ヒートアイランド対策として、軽量薄層緑化技術による屋上緑化を推進している。

◆学校教育課(○)

- 地域の方と協力した花壇活動の取り組みが継続している。校内に限らず、地域の花壇活動にも積極的な参加が増えてきている。

環境目標 5

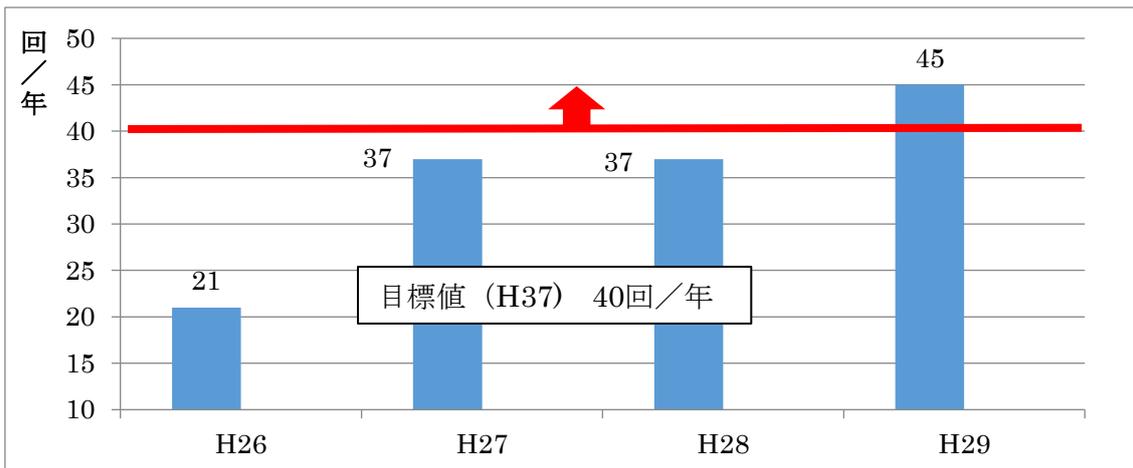
持続可能な社会を実現するためのまちづくり

8 環境教育・環境情報の普及促進

1 環境について教える・学ぶ・広める

| 環境指標 | 基準値 (H26) | 現状値 (H29) | 中間目標 (H32) | 計画目標 (H37) | 達成率 |
|------------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------|
| 環境イベント・環境教育講座開催数 | 21回/年 | 45回/年 | 30回/年 | 40回/年 | 112.5% |
| 環境活動登録制度の認定団体数 | — | 7件 | 10件 | 20件 | 35% |

環境イベント・環境教育講座開催数



①環境教育の推進

◆生活環境課(〇)

- ・次の通り環境イベント、環境教育講座、掲示等啓発活動を実施した。

【環境イベントの取組み】

- 里山体験教室（不二聖心女学院での自然学習）
- ごみの行方を探ろう（市民参加による最終処分場、美化センター見学会）
- 美化センター見学会（ごみ減量推進協議会委員勉強会）
- ソーラークッカーとエコたわしづくり（南児童館キッズイベント）
- 竹炭電池づくり（南児童館キッズイベント）
- エコキャンドルづくり（北児童館キッズイベント）
- 身近な野鳥観察（中央公園で野鳥の会講師による野鳥観察）
- 消費生活展（生活環境課のブースにてごみの分別について説明）

エコマルシェ（リサイクルをテーマに商工会婦人部主催イベントに協力）

環境タウンミーティング（トヨタ東日本工場見学と環境対話集会）

アースキッズ3回

動物愛護教室4回

親子水生生物調査

アマゴ放流（市内園児と狩野川水系水質保全
協議会会員による深良川へ放流）

【掲示等啓発】

図書館展示（食品ロスと3Rの啓発）

エコくらぶポスター展示

河川美化ポスター展示4回

【出前講座】

婦人学級（ごみの分別について）

矢崎部品(株)（環境・地域貢献活動についてワークショップ）

【美化活動】

富士山ごみ減量大作戦

不法投棄パトロール（5月、12月）2回

労福協クリーンアップ（8月）

環境美化の日2回

富士山麓不法投棄ネットワーク推進会議による撤去活動

狩野川水系水質保全協議会による河川清掃（中央公園）



ソーラークッカーづくり



エコマルシェ（おもちゃ交換）

◆生涯学習課(○)

- ・富士山資料館による富士山の環境・歴史に関する出前講座を開催した。1回
- ・野草観察・富士山絵画展などの活動を「for you」で情報提供し啓発に努めた。
- ・サイエンス教室を開催し子ども達に宇宙について学習の機会を提供した。
- ・富士山資料館では当該施設周辺の野草観察2回、野鳥の観察会2回、星空観察1回を開講した。
- ・市内の小学生が描いた富士山を展示する「子どもたちの富士山絵画展」や、富士山周辺地域の昔の暮らしを紹介する特別展を実施した。(特別展1回、企画展2回)

◆学校教育課(○)

- ・社会や理科を中心に、総合的な学習において、環境保全や自然保護に関わる内容の教科学習と絡めて学習を行った。

※「キャノン出前講座 プリンタートナーのリサイクル」

「県の出前講座 節水の大切さ 川の水を汚さないために」等



リサイクル実験教室（南小）

②環境活動の育成

◆生活環境課(○)

- ・環境活動登録制度を創設した。7団体が登録しWEBで活動内容を報告した。
リバーフレンド富岡・MS奉仕会・三建会親睦団体・チャレンジ
NPO法人 里山会公文名ファイブ・独立系発電と自給農業・東地区商工振興会
- ・環境基本計画案の策定に携わった環境市民会議委員が重点プロジェクトの推進に向け市民会議が企画した環境イベントを開催した。

「不二聖心女子学院 里山体験教室」平成29年8月18日

② 環境情報を共有する

①環境情報の収集・提供・啓発

◆生活環境課(○)

- ・市WEBサイト、報道提供により環境イベントの情報を提供した。
キッズイベント 竹炭電池づくり、アースキッズ事業等を紹介した。

- ・市内小中学校で実施している環境教育事業をアンケートにより把握した。

【環境に関する取り組みについてアンケート結果】

| | |
|-------|--|
| 自然体験 | <ul style="list-style-type: none"> ・ J A協力による大豆栽培、豆腐作り【深良小】 ・ 地域の方と一緒にそば作り【富二、須山小】 茶摘体験【富二、須山中】 稲作体験【深良小、富一、富二、須山小、向田小】 ・ 野菜作り【富二、東小】 ・ 炭焼き体験【須山小】 ・ 総合的な学習「野の花学習」野の花をスケッチ【須山中】 |
| 環境美化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 花壇整備（市道）と水やり【東小】 ・ 地域のごみ拾い、美化活動【西小、富一小、富二小、千小、南小、西中、富中、須山中】 ・ 校内親子奉仕活動【西小、富一小、千小、南小、東中】 |
| 循環 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 古紙、アルミ缶、牛乳パックのリサイクル活動【東小、西小、深良小、富一小、富二小、須山小、千小、南小、東中、西中、深良中、富中、須山中】 ・ 美化センター社会科見学【須山小】 ・ ごみの分別の学習実践【富一小】 |
| エネルギー | <ul style="list-style-type: none"> ・ アースキッズチャレンジの参加【西小、向田小、千小】 ・ ヘチマやゴーヤのグリーンカーテン【富一小】 ・ 校内節電活動【東中、西中、富中】 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 未来への提言、裾野市の課題について提言「地球温暖化、ごみ問題など」 【深良中】 ・ 富士山学習（ごみ、世界遺産）【富一小】 ・ 県出前授業（節水、水質など）【向田小】 |

◆生涯学習課(○)

- ・ 講座等の情報提供を生涯学習情報誌『for you』で提供した。